

# 国分寺市縁の基本計画実施計画



【仲春のエックス山に咲いたキンラン】

平成 24 年 11 月

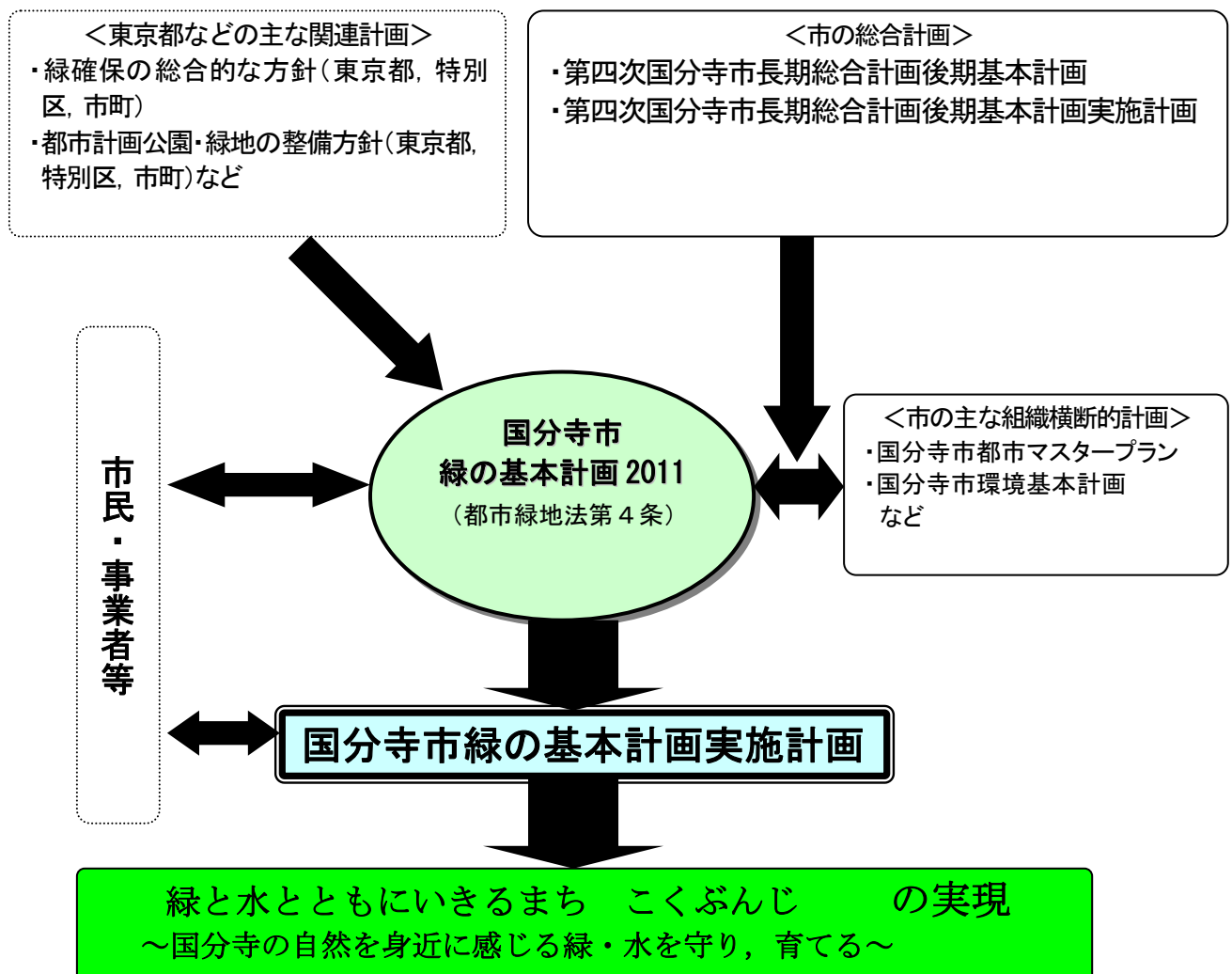
# I 国分寺市緑の基本計画実施計画の概要

## 【1. 実施計画の策定趣旨】

「国分寺市緑の基本計画 2011」(H23年3月改定)は、「緑と水とともにいきるまち こくぶんじ～国分寺の自然を身近に感じる緑・水を守り、育てる～」を緑と水の将来像に掲げた緑化施策等に関する20年間の計画となっており、緑と水の将来像の実現に向けて、6つの基本方針のもと約130の主な取り組みを掲げております。

この基本計画に掲げた施策を計画的かつ効果的に推進していくため、平成24年度から28年度までの今後5年間の短期で展開可能な施策について検討し、抽出された57施策の実施方法や実施時期などを具体化して取りまとめものが、「国分寺市緑の基本計画実施計画」です。

## 【2. 実施計画の位置づけ】



### 【3. 計画期間及び施策の推進】

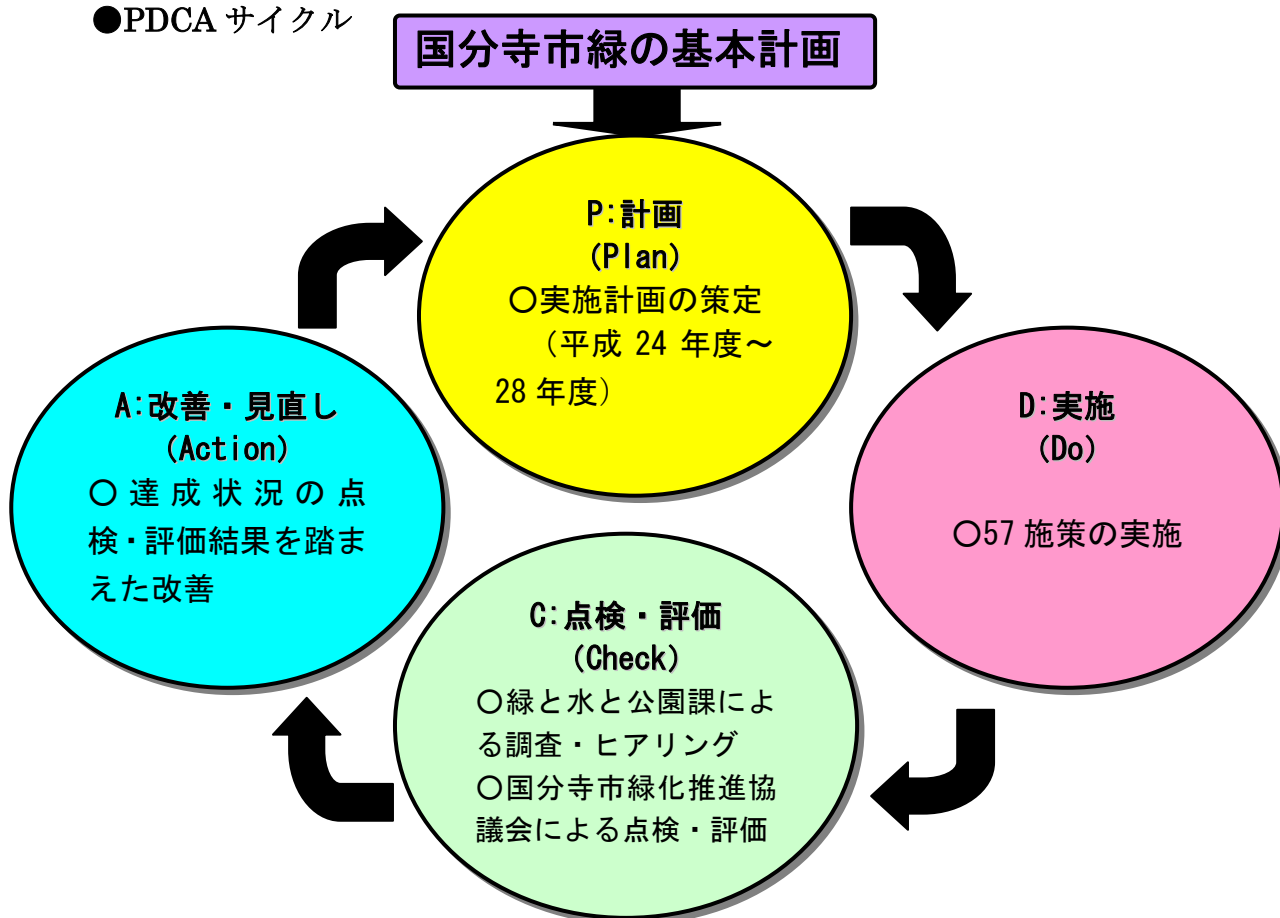
実施計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、第四次国分寺市長期総合計画後期基本計画及び同実施計画との整合を図りながら施策展開を行っていきます。なお、平成29年度からの新たな実施計画については、現計画期間終了時の平成28年度において、第五次国分寺市長期総合計画の策定内容を踏まえつつ見直しを図ります。

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
実施計画	→					→					→					→				
					見直し					見直し					見直し					見直し

### 【4. 今後の展開及び施策の推進】

緑の基本計画実施計画は、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Action）の「PDCA サイクル」に基づいて、施策実施の評価・点検を行いながら推進していきます。

●PDCA サイクル



## 【5. 実施計画の体系】

緑の基本計画実施計画は、6つの基本方針のもとに、16の施策の方向と57の具体施策で構成されています。

<6つの基本方針>	<施策の方向>	<具体施策>
<b>1. 緑と水の保全・活用</b> 国分寺崖線の緑や湧水、農地、雑木林、屋敷林など、本市の貴重な緑と水辺を守り、活かし、次世代に引き継いでいきます	(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用 (2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用 (3) 優良な農地の保全・活用 (4) 水環境の保全・活用	1. 保存指定樹林地制度による保全 2. 崖線を含む野川周辺マップの作成と周知 3. 樹林地の公有地化の推進 4. 萌芽更新などによる樹林地の若返り・再生 5. 樹林地の適切な維持・管理 6. 保存樹木への指定 7. 枝下ろし補助金の見直し検討 8. 天然記念物や名木の周知 9. 生産緑地地区の追加指定の継続 10. 市民農業大学や援農ボランティア養成認定・派遣事業の充実 11. 農業体験農園の実施支援 12. 地産地消の促進 13. 学校教育における体験農園の活用 14. 樹林地保全による湧水量の安定確保 15. 湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切指導 16. 地下水の適正利用要望 17. 地下水の汚染防止 18. 湧水地の親水空間としての活用 19. 市民等と協働による湧水地の維持・管理 20. 民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望 21. 開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進 22. 公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進 23. 湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施 24. 砂川用水及び恋ヶ窪用水等の親水化整備等の検討 25. 野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望
<b>2. 生態系の保全・回復</b> 緑の減少抑制や既存の生態系に配慮した緑の維持・創出により、在来生物が生息・生育しやすい環境を保全・回復していきます	(1) 生物の生息空間の保全・整備	26. 市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用 27. 拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全 28. 教育施設におけるビオトープの整備 29. 在来生物が生息・生育しやすい環境づくり
<b>3. 公園・緑地の整備</b> 日々の生活にうらおいと安らぎ、安心を感じることができるように、市民に親しまれる公園・緑地を整備していきます	(1) 都市公園・緑地の配置の考え方 (2) 都市計画公園・緑地の整備 (3) 身近な公園・緑地の整備・充実 (4) 特色ある公園・緑地の整備 (5) 安全で安心できる公園の整備・充実 (6) 公園・緑地の適切な維持・管理	30. 隣接市の大規模公園との機能分担 31. 都市計画公園・緑地の新規指定 32. 身近な公園の市民参加による計画的な整備 33. 開発事業に伴う提供公園整備の促進 34. 史跡指定地の公有地化と公園整備 35. 身近な公園の防災機能の整備 36. 大規模公園の防災機能の充実 37. 見通し等に配慮した施設や樹木の配置 38. 公園内施設の定期点検の実施 39. 公園利用者のニーズにあった公園内施設の機能更新 40. 公園・緑地内植栽樹木の適切な維持・管理 41. 市民と市との協働による公園の維持・管理

<p><b>4. まち中の緑化</b></p> <p>市民や事業者等と共にまち中の緑を守り、増やしていくことで、緑の豊かさを実感できるまちを目指していきます</p>	<p>(1) 公共公益施設の緑化</p> <p>(2) 民有地の緑化</p>	<p>42. 公共施設の積極的な緑化</p> <p>43. 公共施設の屋上・壁面緑化</p> <p>44. 校庭の芝生化の検討</p> <p>45. 都市計画道路の街路樹の確保</p> <p>46. 生垣緑化の促進</p> <p>47. 開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進</p>
<p><b>5. 緑と水のネットワーク</b></p> <p>緑と水辺が持つ機能を高めるため、緑や水辺の拠点や軸によりネットワークを形成していきます</p>	<p>(1) 拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備</p>	<p>48. 拠点となる緑や水辺の積極的な保全等</p>
<p><b>6. 協働による緑づくり</b></p> <p>市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てていきます</p>	<p>(1) 緑地の保全及び緑化への意識の醸成</p> <p>(2) 市民主体の緑のまちづくり活動への支援</p>	<p>49. (仮称) 緑の情報センターの設置</p> <p>50. エコミュージアムの紹介・活用</p> <p>51. 緑地等における案内図、解説版、樹名板等の設置</p> <p>52. 「市の花」の普及</p> <p>53. 自然に関する催しの開催による緑化意識の向上</p> <p>54. 剪定枝の再利用</p> <p>55. 「緑のボランティア制度」の周知の充実</p> <p>56. 活動への支援の拡充検討</p> <p>57. 雑木林なども含めた土地に対する農家の税軽減についての関係機関への働きかけ</p>



# 国分寺市緑の基本計画実施計画施策一覧の見方

## 基本方針

### ① 6. 協働による緑づくり

#### 施策の方向

#### ② (1) 緑地の保全及び緑化への意識の醸成

③ 通 番	④ 施策項目	⑤ 担当課	⑥ 具体施策	⑦ 施策の具体内容等	⑧ H23年度実 績	⑨ 今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
50	①緑に関する 情報提供の 充実	緑と水と公 園課	エコミュー ジামの紹 介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等 市民協議会エ コミュージア ム事業開催 支援1回	エックス山等 市民協議会エ コミュージア ム事業開催 支援1回	拡大	拡大	拡大	拡大

- ① 実施計画において大分類となる基本方針
- ② 中分類となる施策の方向
- ③ 実施計画施策の通し番号
- ④ 小分類となる施策項目
- ⑤ 施策を展開する担当課
- ⑥ 具体施策の名称
- ⑦ 展開する施策の具体的な内容
- ⑧ 平成23年度の確定実績
- ⑨ 平成24年度～28年度までの現時点における展開目標

#### 【今後の目標欄における用語等】

拡大:現時点では数値目標の設定が難しいものの、前年度より拡大して取り組んでいくものです

継続:現時点では数値目標の設定が難しいものの、前年度水準の取組みを継続していくものです

— :その年度での施策実施が未定なものや、前年度までの目標達成等によって、その年度に掲載する必要がないものです

## II 国分寺市緑の基本計画実施計画施策一覽

### 基本方針

#### 1. 緑と水の保全・活用

##### 施策の方向

##### (1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1	①緑地保全制度の指定による樹林地の保全	緑と水と公園課	保存指定樹林地制度による保全	特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、市緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。	保存樹林地指定累計21箇所	保存樹林地の指定継続	継続	継続	継続	継続
2	②国分寺崖線の樹林地の保全	緑と水と公園課	崖線を含む野川周辺マップの作成と周知	国分寺崖線樹林地の保全の重要性の意識啓発をするため、関連自治体と連携して崖線を含む野川周辺のマップ作成とその周知を行います。	野川流域環境保全協議会(1区5市)における検討	マップ作成	作成マップの配架・ホームページ等による周知と環境学習への活用	継続	継続	継続
3	③良好な樹林地の公有地化	緑と水と公園課	樹林地の公有地化の推進	市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。	エックス山の公有化完了、姿見の池緑地の公有化継続	姿見の池緑地の公有化継続	姿見の池緑地の公有化継続	姿見の池緑地の公有化の終了	恋ヶ窪用水路跡周辺緑地の公有化着手	恋ヶ窪用水路跡周辺緑地の公有化継続
4	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と水と公園課	萌芽更新などによる樹林地の若返り・再生	雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。	無	試験的萌芽更新実施区画(2区画)の維持管理及び成果の確認	試験的萌芽更新実施区画(2区画)の維持管理及び成果の確認並びに成果の公表	①試験的萌芽更新実施区画(2区画)の維持管理及び成果の確認並びに成果の公表 ②実施成果を踏まえた他区画の萌芽更新実施目標の設定	継続	継続
5		緑と水と公園課	樹林地の適切な維持・管理	市民等の協力を得て、適切な樹林地の維持・管理を実施するとともに、保存指定樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。	①公有化樹林地2箇所の協働維持管理 ②保存指定樹林地の適切な維持管理依頼21箇所	①公有化樹林地協働維持管理2箇所 ②保存指定樹林地の適切な維持管理依頼20箇所	継続	継続	継続	継続

##### 施策の方向

##### (2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
6	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	緑と水と公園課	保存樹木への指定	良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。	保存樹木指定累計356本	保存樹木指定の継続実施	継続	継続	継続	継続
7		緑と水と公園課	枝下ろし補助金の見直し検討	保存指定されている大木は、剪定時の費用負担が大きいことから、枝下ろし補助金の見直しを検討します。	枝下ろし補助金交付	他区市の補助金額の調査準備	他区市の補助金額の調査実施	補助金額の見直し検討	—	—
8	②地域のシンボルとして親しまれている樹木の保全	ふるさと文化財課 緑と水と公園課	天然記念物や名木の周知	市指定の天然記念物や名木指定されている樹木は、次世代に引き継ぐべき貴重な地域のシンボルとなる緑であるため、保存指定により引き続き保全するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。	天然記念物及び名木の指定継続と周知実施	天然記念物及び名木の指定継続とパンフレットや冊子等による周知の継続	継続	継続	継続	継続

施策の方向  
(3) 優良な農地の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
9	①生産緑地地区の指定による農地の保全	都市計画課 経済課	生産緑地地区の追加指定の継続	農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。	①指定件数=4件 追加面積約0.29ha 削除件数=9件 削除面積約2.20ha ②制度周知の実施	指定及び制度周知の継続	継続	継続	継続	継続
10	②都市農業を支える人材の確保	経済課	市民農業大学や援農ボランティア養成認定・派遣事業の充実	市民農業大学や援農ボランティア養成認定・派遣事業を継続実施し、都市農業を担う人材の育成を行うとともに、援農体制の確立に向けた本ボランティア事業の充実を図ります。	援農ボランティア新規認定者47名・活動者73名	援農ボランティア養成認定・派遣事業の継続実施	継続	継続	継続	継続
11	③農業経営環境の向上	経済課	農業体験農園の実施支援	市民の農業体験の場や、体験農園収入による農業経営の安定化に向けて、農業体験農園の実施を支援します。	体験農園実施2箇所	体験農園1箇所増設(累計実施3箇所)	農家の意向も踏まえ整備推進	継続	継続	継続
12		学務課 緑と水と公園課	地産地消の促進	農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化、並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。	①学校給食地場野菜使用割合24.3%<学務課> ②開発緑化指導における地場苗木の使用要請<緑と水と公園課>	①学校給食地場野菜使用割合30%を目標に実施<学務課> ②開発緑化指導時の地場苗木使用要請の継続<緑と水と公園課>	拡大	拡大	拡大	拡大
13	④農地の活用	学校指導課	学校教育における体験農園の活用	学校教育における環境学習の場として、児童・生徒が体験農園として活用するため、農地所有者に協力を依頼します。	市立小学校3校において児童体験農園を実施	児童体験農園の活用及び新規農園の開設依頼	継続	継続	継続	継続

施策の方向  
(4) 水環境の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
14	①湧水の保全・活用	緑と水と公園課	樹林地保全による湧水量の安定確保	湧水量の安定確保に向け、湧水の涵養域にある樹林地を保全します。	各樹林地の保全実施	崖線上の市管理樹林地4箇所及び崖線緑地保全地域6箇所の保全継続	継続	継続	継続	継続
15		緑と水と公園課	湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切指導	湧水量の安定確保に向け、「国分寺市まちづくり条例」に基づく開発事業手続きの際に適切な指導を実施します。	無	湧水源周辺の大型開発事業における湧水源観測指導等の実施	継続	継続	継続	継続
16		環境計画課	地下水の適正利用要望	地下水利用者が取水する際は、東京都環境確保条例の規定に基づき適正な利用を要望します。	東京都環境確保条例に基づく地下水揚水規制を実施	東京都環境確保条例に基づく地下水揚水規制を実施	継続	継続	継続	継続
17		環境計画課	地下水の汚染防止	湧水の水質保全に向け、東京都と連携して事業活動に起因する地下水の汚染防止を図ります。	東京都と連携し地下水の水質の監視を実施	東京都と連携し地下水の水質の監視を実施	継続	継続	継続	継続
18		ふるさと文化財課	湧水地の親水空間としての活用	お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地を自然にふれ、学ぶことができる親水空間として活用します。	①史跡ガイドボランティアの定点案内による親水空間の活用 ②観光協会と連携し「歴史・観光マップ」を作成	史跡ガイドボランティアの定点案内等による親水空間の活用・周知	拡大	拡大	拡大	拡大
19		緑と水と公園課	市民等と協働による湧水地の維持・管理	湧水地及びその周辺の清掃や保全活動等の維持管理については、市民等と協働で進めます。	市民団体による湧水地周辺の水路清掃等の実施	市民団体による湧水地周辺の水路清掃等の実施	継続	継続	継続	継続



20	②地下水涵養の促進	下水道課	民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望	住宅等の民間施設に対し、雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力を要望します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力の継続 計2,083基・トレンチ869m	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力の継続	継続	継続	継続	継続
21		下水道課	開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進	開発事業においては、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチなどの設置を促進します。	開発事業案件36件における雨水浸透施設の設置指導	開発事業案件における雨水浸透施設の設置指導	継続	継続	継続	継続
22		総務課 保育課 庶務課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	無	市役所駐車場整備にて設置<総務課>三小増築事業開始<庶務課>	市立ひかり保育園新設整備時に設置<保育課>三小増築事業において設置<庶務課>	—	—	—
23	③水環境に関する実態調査の実施	緑と水と公園課 環境計画課 国分寺駅周辺整備課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的の実施します。	①地下水位観測30箇所、湧水量観測12箇所<緑と水と公園課> ②水質観測22箇所<環境計画課> ③地下水位観測5箇所、水質観測15箇所、湧水量観測1箇所<国分寺駅周辺整備課>	①地下水位観測31箇所、湧水量観測12箇所の実施<緑と水と公園課> ②水質観測22箇所の実施<環境計画課> ③地下水位観測6箇所、水質観測15箇所、湧水量観測1箇所の実施<国分寺駅周辺整備課>	継続	継続	継続	継続
24	④用水及び野川の保全・復元	緑と水と公園課	砂川用水及び恋ヶ窪用水等の親水化整備等の検討	砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。	無	各特定水路の保全・売払いに関する可否・選択等の検討準備	各特定水路の保全・売払いに関する可否・選択等の検討	継続	継続	継続
25		緑と水と公園課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成18年3月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望し、協議を行います。	東京都開催の野川最上流部整備に関する検討会2回に参加	野川最上流部整備に関する検討会等において東京都との協議・整備要望	継続	継続	継続	継続



## 基本方針

### 2. 生態系の保全・回復

#### 施策の方向

##### (1) 生物の生息空間の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
26	①市内の生物の実態把握	環境計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	市内の生息生物について、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得て実態の把握を目指すとともに、環境影響評価指標の基礎データとしての活用を目指します。	無	環境基本計画の見直し作業の際に位置付けを検討	環境基本計画の見直し作業の際に対象となる地域及び動植物を検討	既存資料の収集及び分析	動植物調査の実施	調査データの活用
27	②ビオトープの保全・整備	緑と水と公園課	拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全	多様な生物が生息・生育する緑と水の拠点は、ビオトープとして保全するとともに、市民等の協力を得ながら、適切な維持管理を実施します。	市内の水辺・緑空間拠点の保全実施	水辺・緑空間拠点の適切な保全・維持管理	継続	継続	継続	継続
28		庶務課	教育施設におけるビオトープの整備	教育施設においては、様々な生物とのふれあいを通じて多様な生物との共存を学ぶことができる環境学習の場として、ビオトープを整備します。	無	学校側のニーズを踏まえた整備検討	継続	継続	継続	継続
29	③外来生物からの保護	緑と水と公園課	在来生物が生息・生育しやすい環境づくり	既存の生態系に悪影響を及ぼす外来生物の繁殖抑制のため、在来生物が生息・生育しやすい環境づくりを進めるとともに、公有緑地等において関係機関と連携を図りながら、放棄禁止看板等の設置を進めます。	無	設置看板の内容や設置緑地等を検討	必要に応じて看板設置	継続	継続	継続

## 基本方針

### 3. 公園・緑地の整備

#### 施策の方向

##### (1) 都市公園・緑地の配置の考え方

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
30	①核となる公園の配置の考え方	緑と水と公園課	隣接市の大規模公園との機能分担	隣接市に整備されている大規模公園の周知を行い、機能分担を図ります。	隣接市大規模公園とのレクリエーション機能等の分担	近隣市大規模公園との機能分担と当該公園の周知を実施	継続	継続	継続	継続

#### 施策の方向

##### (2) 都市計画公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
31	①都市計画公園・緑地の整備	緑と水と公園課	都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備を進めます。	無	地権者交渉	地権者交渉の進展を踏まえ用地測量の実施	都市計画決定	用地の一部公有化	用地の一部公有化

#### 施策の方向

##### (3) 身近な公園・緑地の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
32	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	緑と水と公園課	身近な公園の市民参加による計画的な整備	誰もが気軽に利用可能な公園を距離圏などを考慮しつつ計画的に整備します。なお、整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた、誰もが安全で使いやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園整備を進めます。	地権者交渉	地権者交渉	地権者交渉の進展を踏まえ用地測量の実施及び設計	地権者交渉の進展を踏まえ整備	—	—
33	②開発事業による新たな公園の確保	緑と水と公園課	開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。なお、公園設置にあたっては、安心・安全で快適な公園空間となるよう、事業者との協議を実施していきます。	提供公園整備2箇所	提供公園整備3箇所	開発規模に応じて整備促進	継続	継続	継続

施策の方向

(4) 特色ある公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
34	①史跡指定地の公園化	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地の公有地化と公園整備を引き続き進めます。	①史跡武蔵国分寺跡周辺の公有化を推進 ②史跡指定地整備1箇所(累計5箇所)	史跡武蔵国分寺跡周辺の公有化・整備推進	継続	継続	継続	継続

施策の方向

(5) 安全で安心できる公園の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
35	①公園の防災機能の向上	くらしの安全課	身近な公園の防災機能の整備	災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。	1公園に防災倉庫を設置(累計19公園)	開発提供公園等において防災倉庫などの設置拡大に向け推進	継続	継続	継続	継続
36		くらしの安全課	大規模公園の防災機能の充実	都立武蔵国分寺公園などの大規模公園については、災害時の広域避難場所や緊急避難場所としての機能充実を図ります。	無	都立武蔵国分寺公園において市が担う機能充実部分について都へ要望・調整	都立武蔵国分寺公園において市が担う機能充実部分について都へ要望・調整	災害用トイレ等の必要物資の購入	—	—
37	②公園の防犯性の向上	緑と水と公園課	見通し等に配慮した施設や樹木の配置	誰もが安心して利用できる公園とするため、見通し等に配慮した公園施設や樹木の配置等を進めます。	開発提供公園2箇所 安全な樹木配置指導	開発提供公園整備時の安全な樹木配置指導 3箇所	開発提供公園整備時の安全な樹木配置指導	①開発提供公園整備時の安全な樹木配置指導 ②自前の公園整備時の安全な樹木配置1箇所	開発提供公園整備時の安全な樹木配置指導	継続

施策の方向

(6) 公園・緑地の適切な維持・管理

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
38	①公園内施設の定期的な点検	緑と水と公園課	公園内施設の定期点検の実施	誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。	遊具設置公園118箇所の点検実施	遊具設置公園120箇所の点検実施	遊具設置公園123箇所の点検実施	遊具設置公園123箇所の点検実施	遊具設置公園124箇所の点検実施	遊具設置公園124箇所の点検実施
39	②公園内施設の機能更新・充実	緑と水と公園課	公園利用者のニーズにあった公園内施設の機能更新	定期点検の結果を踏まえた公園内施設の機能更新等にあたっては、多様化する公園利用者のニーズ変化などを踏まえ、大人の健康づくりの場や子どもたちがのびのびと遊ぶことができる場となるように配慮します。	地域ニーズを踏まえた遊具交換8箇所	地域ニーズを踏まえた遊具交換4箇所	地域ニーズを踏まえた遊具交換	継続	継続	継続
40	③公園・緑地内の植栽樹木の適切な維持・管理	緑と水と公園課	公園・緑地内植栽樹木の適切な維持・管理	公園・緑地内の植栽樹木については、防犯・災害上安全で、良好な景観形成と良質な樹木生育環境の維持のため、伐採、剪定等の適切な処置を必要に応じて実施します。	公園・緑地樹木剪定等74箇所	防犯・災害上安全・安全で良好な景観形成を踏まえた樹木の伐採・剪定等の実施	継続	継続	継続	継続
41	④地域による身近な公園の維持・管理	緑と水と公園課	市民と市との協働による公園の維持・管理	小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。	サポート団体新規登録2団体(累計15団体 22公園)	サポート団体新規登録5団体	拡大	拡大	拡大	拡大

# 基本方針

## 4. まち中の緑化

### 施策の方向

#### (1) 公共公益施設の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
42	①公共公益施設の緑化	総務課 保育課	公共施設の積極的な緑化	学校、市役所、公民館等の公共施設については、市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽等、可能な限り積極的な緑化を図ります。	無	市役所駐車場の緑化	市立ひかり保育園(新設)の緑化	—	—	—
		総務課 保育課 子育て支援課 環境計画課 庶務課 学校指導課	公共施設の屋上・壁面緑化	公共施設の屋上緑化や壁面緑化を推進し、市民や事業者に対し、その緑化方法や効果等の普及・啓発を図ります。	保育園13、児童館13、学童・子育て支援センター7、清掃センター管理棟、市役所第4庁舎ほかの壁面緑化	— ※壁面緑化の予算措置はないため目標値には掲げず、実績があれば今後実績値に示していく	ひかり保育園及び3小の屋上緑化新規設置とホームページ等による公開	ひかり保育園及び3小の屋上緑化のホームページ等による公開	継続	継続
		庶務課	校庭の芝生化の検討	学校の校庭については、砂塵(さじん)飛散防止、微気象の調節、児童の健康増進、環境学習の場等としての機能を確保するため、校庭の芝生化を検討します。	無	学校側のニーズ等を踏まえ検討	継続	継続	継続	継続
45	②緑化された幹線道路の整備	都市計画課	都市計画道路の街路樹の確保	都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。なお、街路樹の樹種選定等については、市民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。	無	市民のニーズ等を踏まえ必要に応じて東京都へ要望	継続	継続	—	—

### 施策の方向

#### (2) 民有地の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
46	①住宅地の緑化	緑と水と公園課	生垣緑化の促進	住宅地では、生垣などによる連続した緑の設置促進等により、良好な景観形成と防災性の向上を図ります。「生垣造成補助金交付制度」については、広報やホームページなどをとおして市民に広く周知し、住宅地の緑化を促進します。	新規生け垣造成補助延長55.9m	新規生け垣造成補助延長70m及びホームページ等による制度周知	継続	継続	継続	継続
47	②開発事業に対する緑化指導	緑と水と公園課	開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、商業地等も含め優先的な接道部の緑地帯確保を促進します。	開発緑化指導案件36件	開発事業における接道部の緑創出等に配慮した緑化指導の実施	継続	継続	継続	継続

## 基本方針

### 5. 緑と水のネットワーク

#### 施策の方向

##### (1) 拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
48	①拠点となる緑や水辺の保全・整備	緑と水と公園課	拠点となる緑や水辺の積極的な保全等	市内における魅力向上の重要拠点であるお鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池緑地、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪用水路跡周辺樹林地、恋ヶ窪樹林地、平兵衛樹林地及びはけ通り樹林地や、その他の大きな公園や樹林地等の緑や水辺については、エコミュージアムの拠点として、積極的に保全・維持管理等を図ります。	市が維持管理するエコミュージアム拠点の7箇所の保全・維持管理の実施	市が維持管理するエコミュージアム拠点の7箇所の保全・維持管理の実施	継続	継続	継続	継続

## 基本方針

### 6. 協働による緑づくり

#### 施策の方向

##### (1) 緑地の保全及び緑化への意識の醸成

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
49	①緑に関する情報提供の充実	緑と水と公園課	(仮称)緑の情報センターの設置	緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」を設置します。	無	設置準備等の協議	設置	—	—	—
50		緑と水と公園課	エコミュージアムの紹介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等市民協議会エコミュージアム事業開催支援1回	エックス山等市民協議会エコミュージアム事業開催支援1回	拡大	拡大	拡大	拡大
51		緑と水と公園課	緑地等における案内図、解説板、樹名板等の設置	緑地等の自然空間や散策路について、市民活動団体や事業者などの協力を得ながら、来訪者にわかりやすい案内図、解説板、樹名板等を設置します。	姿見の池緑地案内板設置1箇所、開発提供公園樹名板設置1箇所	市民や事業者の協力を得ながら緑地・公園などへの樹名板・解説板等の設置3箇所	継続	継続	継続	継続
52		緑と水と公園課	「市の花」の普及	市の花(さつき)については、市民や事業者等の認知度が低いことから、ホームページ等により普及を図ります。	市内の開発緑化指導時における植栽普及	①市内の開発緑化指導時における植栽普及 ②ホームページや出版物の表紙等による普及検討	①市内の開発緑化指導時における植栽普及 ②ホームページや出版物の表紙等による普及	継続	継続	継続
53	②緑に関する催しの開催	緑と水と公園課 子育て支援課	自然に関する催しの開催による緑化意識の向上	自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。	②子ども自然キャンプ1回<子育て支援課>	①バード・W 2回、子ども自然教室1回、湧水源自然観察会1回<緑と水と公園課> ②子ども自然キャンプ1回<子育て支援課>	拡大	拡大	拡大	拡大
54	③緑のリサイクル運動の推進	ごみ対策課 ごみ減量推進課	剪定枝の再利用	緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。	剪定枝のウッド・チップ化91トン	剪定枝のウッド・チップ化100トン	ウッド・チップ化の推進	継続	継続	継続

#### 施策の方向

##### (2) 市民主体の緑のまちづくり活動への支援

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	H23年度実績	今後の目標				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
55	①緑のボランティア制度の周知の充実	緑と水と公園課	「緑のボランティア制度」の周知の充実	市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」の周知の充実を図ります。	制度周知	市民に対する制度周知等の充実検討	市民に対する制度周知等の充実	継続	継続	継続
56	②緑に関わる各種団体の活動への支援	緑と水と公園課	活動への支援の拡充検討	緑地保全及び緑化推進に関わるエックス山等市民協議会などの活動に対する支援の拡充を検討します。	エックス山等市民協議会の維持管理作業サポート等	エックス山等市民協議会などへのサポート内容の拡充検討	継続	継続	継続	継続
57	③相続税の納税軽減要望	経済課	雑木林なども含めた土地に対する農家の税軽減についての関係機関への働きかけ	農家が所有する土地には、農地のほかに屋敷林や雑木林など多くの緑が含まれていることから、農家の相続税の納税軽減措置を関係機関へ要望します。	都市農地保全推進自治体協議会などを通じて国や都へ要望	都市農地保全推進自治体協議会などを通じて国や都へ要望	継続	継続	継続	継続

# **国分寺市緑の基本計画実施計画**

**平成24年11月**

**発行・編集／国分寺市都市建設部緑と水と公園課**

**〒185-8501 国分寺市戸倉 1-6-1**

**Tel. 042-325-0111 (代表)**